

# 都市再生整備計画（第4回変更）

かもい えきしゅうへん ちく  
鴨居駅周辺地区

かながわけん よこはまし  
神奈川県 横浜市

平成20年3月



## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅へのアクセシビリティを向上する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道鴨居297号線歩行安全性向上整備事業</li> <li>・バス路線提案のための交通調査</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の歩行空間の快適性を向上する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道鴨居297号線歩行安全性向上整備事業</li> <li>・芝桜等の植樹事業</li> <li>・市道東本郷440号線照明施設整備事業</li> <li>・東本郷公園整備事業</li> <li>・東本郷第三公園</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の将来像を具体化し、魅力を向上する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン・地区プラン策定事業</li> </ul>
<p>その他</p>	

<都市再生整備計画の整備方針等>

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・「計画区域の整備方針」欄は、目標を達成するために具体的に何をするのかを簡潔に箇条書きするとともに、欄の右にある「方針に合致する主要な事業」欄に、本計画に位置付けられている事業のうち当該整備方針に合致する主要な事業の事業名を記入すること(1つの事業が複数の方針に合致することもあり得る)。
- ・「その他」欄は、都市再生整備計画に関する事項として、特筆すべき内容があれば記載してください。
- ・その他記載にあたっての留意事項は、「都市再生整備計画策定の手引き」を参照すること。





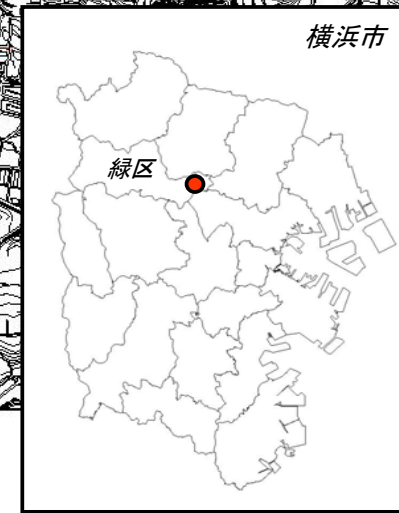
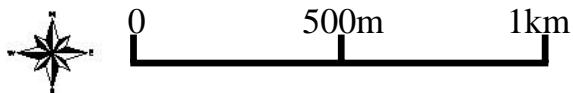
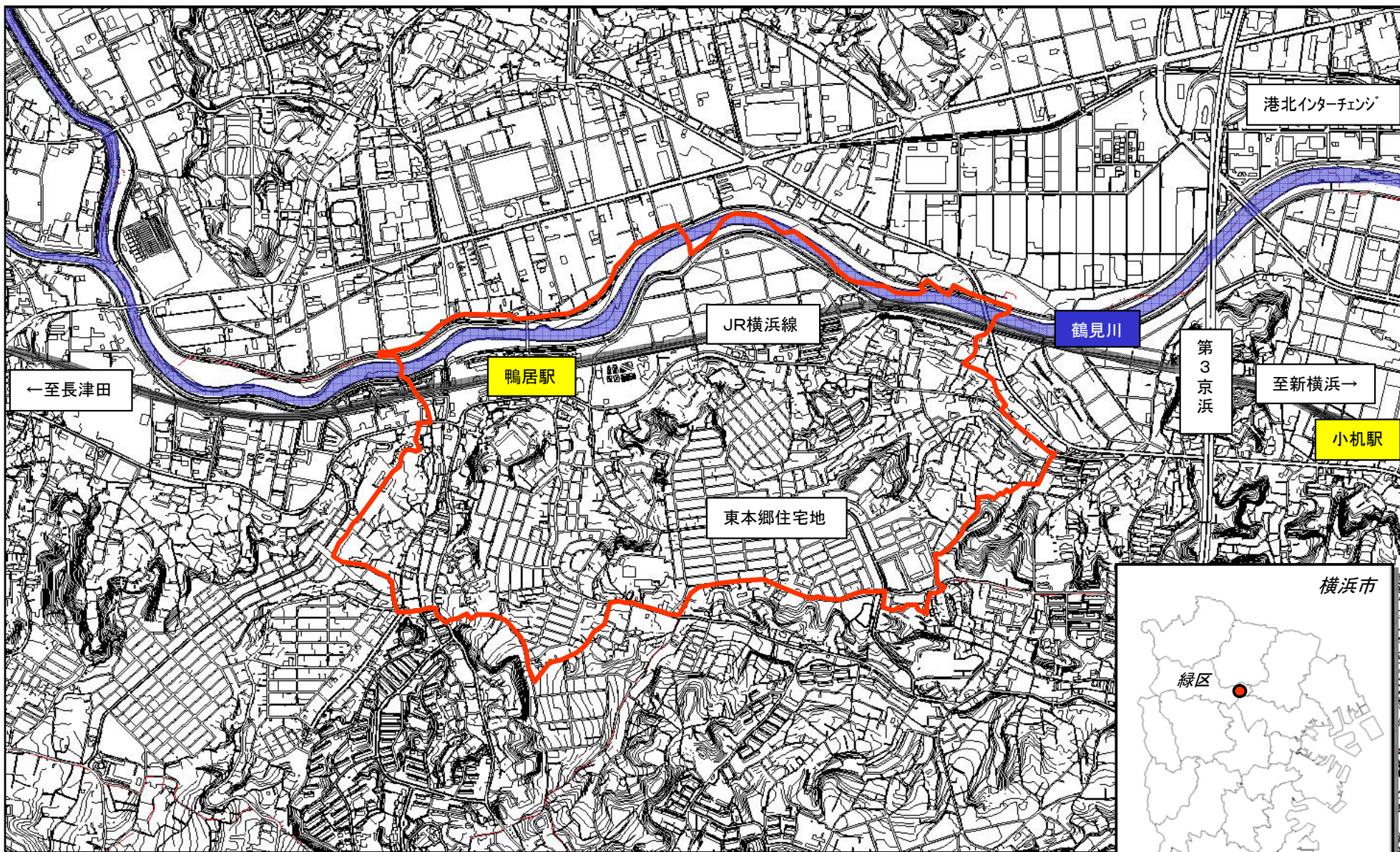
# 鴨居駅周辺地区(神奈川県横浜市)

面積

約240ha

区域

横浜市 緑区 鴨居1~5丁目、鴨居町の一部、東本郷町、東本郷1~6丁目





## 鴨居駅周辺地区(神奈川県横浜市)整備方針概要図

目標	鴨居駅へのアクセシビリティを向上するとともに、駅周辺の地域資源を活用してアメニティを向上する。	代表的な指標	鴨居駅1日あたり乗客数(千人/日)	37千	(13年度)	→	41千	(20年度)
			自転車等放置台数(台/日)	550	(15年度)	→	350	(20年度)
			満足度の向上(指標)	1	(16年度)	→	1.3	(20年度)

